

# 主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・31年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	生活文化部
	17039	鈴鹿関跡学術調査事業		課名	文化スポーツ課 まちなみ文化財G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財	会計 01:一般会計
	基本施策	10:歴史文化の継承・活用		務	款 10:教育費
	施策の方向	01:文化財の保存・継承と活用		科	項 05:社会教育費
戦略プロジェクト	-		目	目 05:遺跡調査費	
事業予定期間	H 18 ~ H 31 年度	主な根拠法令要綱等		文化財保護法、三重県文化財保護条例、同規則、亀山市文化財保護条例、同規則	

② 目的・概要	対象	市民・土地所有者・来訪者・開発事業者
	目的	平成18年度～26年度に実施した鈴鹿関跡範囲確認調査では、鈴鹿関の西端を区画する西外郭線構築物の存在と、その位置の確認することができた。今後は、個々の発掘調査地点について、さらに詳細な調査により、学術性を高めることが課題である。そのため、関連する学術分野における専門家による調査指導委員会を立ち上げ、その指導に基づいた学術調査を行い、西外郭線の文化財的価値を明確にすることにより、鈴鹿関跡の国史跡指定を目指す。
概要	専門家による調査指導委員会を組織し、その指導に基づき詳細な発掘調査を実施することで、鈴鹿関西外郭線の学術的な価値を明らかにする。また、学術調査の成果を報告書としてまとめ、それをもって国史跡指定の申請(意見具申)を行う。	

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査指導委員会</li> <li>学術調査</li> <li>遺物等整理作業</li> <li>鈴鹿関跡学術調査成果報告会(講演会・講座・現場見学会等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査指導委員会</li> <li>学術調査</li> <li>遺物等整理作業</li> <li>調査成果のまとめ</li> <li>土地所有者の同意</li> <li>鈴鹿関跡学術調査成果報告会(講演会・講座・現場見学会等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査指導委員会</li> <li>調査報告書作成・刊行</li> <li>土地所有者の同意</li> <li>鈴鹿関シンポジウム(講演会・講座・現場見学会等)</li> <li>国史跡指定申請(意見具申)</li> </ul>	
	年度実績	学術調査専門委員会 2回			
事業費	計画額	事業費	1,600千円	1,600千円	2,300千円
		国庫支出金	800千円	800千円	1,150千円
		県支出金	200千円	200千円	190千円
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	597千円	1,550千円	
		国庫支出金		775千円	
		県支出金		178千円	
		地方債			
		その他			
決算額	事業費 ①	242千円			
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
人件費	一般財源	600千円	600千円	960千円	
	総人件費 ②	2,304千円			
	一般職員	2,304千円			
	所要人員	0.30			
	臨時職員等	0千円			
総コスト(①+②)		2,546千円			
受益者負担率		0.0%			

				平成29年度	平成30年度	平成31年度	
④ 指標	①	名称	普及啓発イベント	計画値	100	200	400
			講演会・講座・現場説明会等への参加者数(累計)	実績値	170		
				単位	人	人	人
②	名称	調査指導委員会の開催回数	計画値	2	2	2	
		年間開催回数	実績値	2			
			単位	回	回	回	
③	名称	国史跡指定申請	計画値			申請	
			実績値				
			単位				

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 鈴鹿関についての理解をより深めていただき、なお一層の保存と活用を図るため、これまで確認されている遺構・遺物について学術的な価値付けを行うための学術調査を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 指導助言を基に学術調査を実施するため、鈴鹿関跡学術調査専門委員会を新たに設置した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 学術調査専門委員会を設置し、委員会を2回開催した。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 委員会を開催することにより、これまでの調査成果に対する課題の洗い出しを行い、補足調査等への指導助言をいただいた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 専門的な価値づけについて一部不明瞭な部分が指摘されている。観音山南西麓及び城山南西部で確認された遺構の連続性について、また古代道路の位置について、さらなる検討が必要。	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 観音山南西麓及びその南側において補足調査を実施する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 価値をより明らかにすることができる。鈴鹿関の西城壁の連続性を明らかにし、調査成果をより確実なものとすることで国史跡指定を目指すことができるようになる。	
対応時期		平成30～31年度	今後の方向性

【1次評価者】	生活文化部 文化スポーツ課 まちなみ文化財グループリーダー 稲垣 智也
【最終評価者】	生活文化部 文化スポーツ課長 小林 恵太